資料の訂正 訂正ページ【 P33 】 訂正箇所【 4箇所 】

誤

資料G

設置基準の学級編成基準をもとにした不足HR(ホームルーム)教室数の検証③

No.4	●四條畷市・大東市の小⇒四條畷支援(仮称)▲門真市の小中高⇒四條畷支援(仮称)■交野市の全⇒寝屋川支援									
	枚方市	交野市	寝屋川市	四條畷市	大東市	門真市	守口市	東大阪市		東大阪
小										市移行
中									- 1	の場合
高									計	
学校	枚方 支援学校		寝屋川 支援学校	四條畷校 支援学校 (仮称)			守口 支援学校			四條畷 支援学校 (仮称)
2024	383		342	345			123	32	1193	313
HR不足教室	8		2	(14)			-9		(15)	

①2024年度に本校化したとしても北河内地域で15室不足し、枚方支援学校、寝屋川支援学校とも設置基準不適合です ②2024年度の在籍人数でも、四條畷支援学校(仮称)は必要HR教室を42+14=**56室**确保する必要があります

正

2024	383	342	345	123	32	1193	313
HR不足教室	8	2	15	-9		(16)	

①2024年度に本校化したとしても北河内地域で15室不足し、枚方支援学校、寝屋川支援学校とも設置基準不適合です ②2024年度の在籍人数でも、四條畷支援学校(仮称)は必要HR教室を42+15=**57室**確保する必要があります